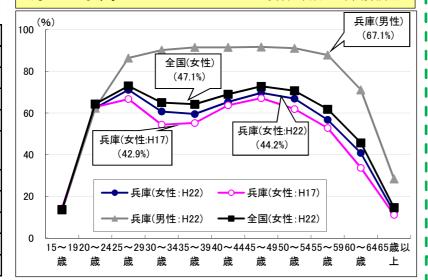
女性活躍の現状(本県の状況)

1 女性の就業率

都道府県別の女性就業率 (全国平均 47.1%)

1	石 川	51.2%
2	福井	50.9%
3	東京	50.2%
4	長野	50.2%
5	愛 知	50.1%
43	愛 媛	44.2%
44	兵 庫	44.2%
45	北海道	44.0%
46	和歌山	43.7%
47	奈 良	40.9%

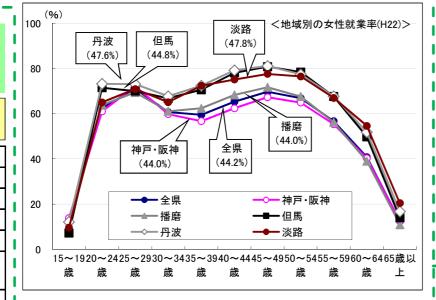
本県の女性就業率は44.2%(全国平均47.1%、全国44位)で、5 年前(42.9%)より 1.3%上昇しています。また、県内では地域によ って差があり、丹波・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低 くなっています。 資料: 平成 22 年国勢調查



2 25~44歳の育児を している女性の有業率

都道府県別の育児をしている 女性有業率(全国平均 52.4%)

1	島根	74.8%
2	山形	72.5%
3	福井	72.1%
4	鳥 取	71.8%
5	富山	68.3%
		÷
43	千 葉	46.7%
44	大 阪	46.7%
45	埼 玉	46.4%
46	兵 庫	43.2%
47	神奈川	41.1%



M字カーブの底である 30 歳代とその前後の年齢階級 (25~44 歳)について、育児をしている(未就学児(小学校入学前の幼児)を 対象とした育児)女性の有業率は、本県では 43.2%と全国第 46 位 になっています。 資料:平成24年就業構造基本調査

女性無業者の就業希望割合等

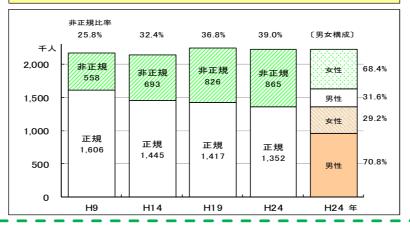
15 歳以上の女性有業者の割合は全国平均を下回っていますが、女性無業者の就業希 望割合は全国平均を上回っています。 資料:総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)

		有業者/総数	就業希望者/無業者(%)			非就業希望者/無業者(%)
		(%)	15 歳以上	30~49 歳	50 歳以上	15 歳以上
	全 国	48.2	22.9	59.5	11.5	76.5
	兵庫県	43.8	23.3	58.1	11.1	76.1

4 正規労働者と非正規労働者の推移及びその男女構成

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女 性が 68.4%(全国 68.3%)を占めています。

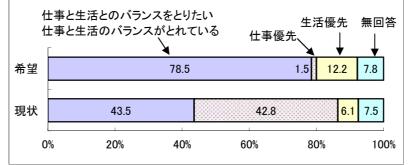
資料:総務省統計局「就業構造基本調査



ワーク・ライフ・バランスの希望と現状 (意識調査「あなたの仕事と生活のバランスの希望と現状はどうか」の結果)

仕事と生活のバランスをとりたいと希望しても、そのうち約6割 程度しか実現していません。

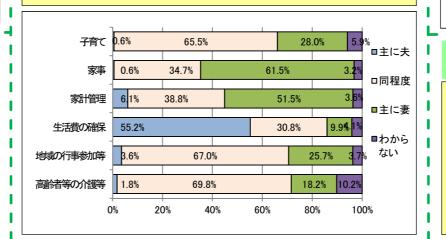
資料:(財)兵庫県勤労福祉協会「平成23年度事業所・勤労者の実態調査



家庭での夫婦の役割分担意識(意識調査結果)

「子育で」「地域の行事参加等」「高齢者等の介護・世話」に関 しては、夫婦同程度に行うべきと考える人が多くなっています。

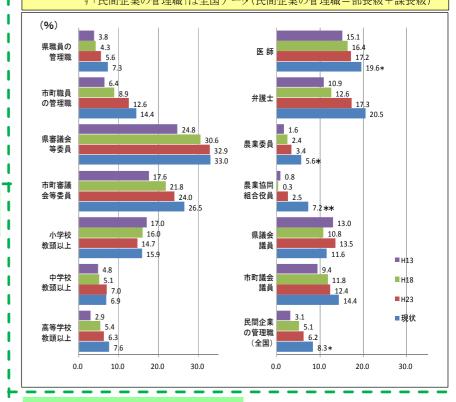
資料: 兵庫県「県民モニター調査」(平成26年度)



7 各分野における指導的地位に占める女性割合

指導的地位に占める女性割合は、あらゆる分野で着実に上昇して いるものの、全体として低い水準にとどまっています。

資料: 兵庫県企画県民部調べ(現状: 平成27年現在*は26年**は25年 備考:「県職員の管理職」は知事部局等(企業庁、県立大学事務局、議会、監査、人委 含む)、教委(教員除く)、警察、病院(医師除く)における女性管理職比率を指 す「民間企業の管理職」は全国データ(民間企業の管理職=部長級+課長級)



企業における取組状況

O 女性活躍推進法関係 行動計画届出状況:568社 (うち301人以上企業530社(届出率100%))

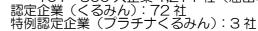


〇 次世代育成支援対策推進法関係

認定企業(えるぼし):7 社

行動計画届出状況:2,325 社 (うち 301 人以上企業 526 社(届出率 99.2%)

101~300 人企業 1,271 社 (届出率 98.8%))



いずれも H28.11 末時点

県、市町における取組(女性活躍推進法における地方公共団体の役割)

〇「女性活躍のための推進計画の策定」(法第6条:努力義務)

県:「ひょうご男女いきいきプラン2020(第3次兵庫県男女共同参画計画)」策定(H28.3) 市町:7 市町が策定済み(H28 年度中にさらに5市が策定予定)

〇「特定事業主行動計画の策定」(法第 15 条:義務)

県:「第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画-ひょうごアクション8-」改定(H28.3) 市町: H28.3 までに 41 全市町が策定済み

○「女性活躍を地域ぐるみで応援する協議会の設置運営」(法第23条:任意) 県:ひょうご女性の活躍推進会議」の設置(H27.7)

市町:未設置(H28年度中に2市町において設置予定)

